

令和8年度 岡崎市立河合中学校 部活動に係る活動方針

1 本校の現状

- ・ 部活動を楽しみにしている生徒が多く、保護者の理解を得ながら活動している。
- ・ 部活動における最終下校時刻を 16:30 に設定している。
- ・ 教職員は適性に依りて複数で各部活動の顧問を担っている。

2 本校における課題

- ・ 大多数の生徒は自転車通学をしており、通学距離が長いことに加え、人家の少ない道を通学する生徒もいる。
- ・ 公共交通機関の利用が困難であるため、練習試合等に出かける際には保護者の送迎を依頼せざるを得ない。
- ・ 生徒数の減少に伴い、活動をする上で適切な人数の確保に苦慮している。

3 具体的な活動方針

(1) 部活動運営について

- ・ 学校は、適切な部活動運営を組織的に行うため、指導・運営体制を整備する。
- ・ 校長は、部活動の目標等を策定し、実態に依りて顧問との面談等を行い、適切な活動となるよう指導する。
- ・ 顧問は、生徒の安全・安心が確保されるよう運営に取り組み、計画的かつ効果的な活動を進める。

(2) 活動量（休養日や活動時間等）について

ア. 平日

- ・ 活動日は、週4日以内とする。
- ・ 活動時間は、1時間程度までとする。
- ・ 始業前は、原則として年間を通して活動しない。

イ. 休日（週休日及び祝日）

- ・ 土日のいずれかは、原則「休業日」とし、両日ともに練習日、練習試合としない。
- ・ 毎月「第3日曜日〈家庭の日〉」は、原則、年間を通して「休業日」とする。
- ・ 活動時間は3時間程度までとし、長時間〔終日〕練習はしない。

ウ. 長期休業中

- ・ 土日については、原則活動をしない。
- ・ 活動時間は3時間程度までとし、原則、長時間〔終日〕練習はしない。

エ. 練習試合

- ・ 市内及び近隣市町での実施とし、宿泊はしない。
- ・ 「臨時的部活動」「季節的部活動」についても、原則として常設部活動の活動に準ずる。
- ・ 大会への参加などでやむを得ず土日ともに活動する場合には、代替休業日を設定する。

4 その他

(1) 保護者及び地域との連携

- ・ 練習試合や大会などの活動は事前に活動時間や場所等を連絡し、保護者からの理解を得る。
- ・ 地域の人材活用に当たり、外部指導者に対して部活動の運営方針や教育的意義等について十分に理解を得た上で、適切な指導に当たるように働きかける。

(2) 安全の確保と緊急時の対応

- ・ 活動場所の施設、設備、道具について、定期的に点検を行う。
- ・ 熱中症を予防するために、高温や多湿時には WBGT 値（暑さ指数）や気温に留意し、十分な水分補給ができる休憩時間を確保する。
- ・ 落雷などによる事故を避けるため、急激な天候の変化にも迅速に対応する。
- ・ 健康管理を特に必要とする病気や食物アレルギーのある生徒を把握し、安全に活動できるよう配慮する。
- ・ 緊急の事態や不測の事態に対処できるように、事故発生時の救急体制をとる。

(3) 体罰・暴言の根絶

- ・ 体罰・暴言は心身に深刻な影響を与える行為であることを認識し、顧問だけでなく、生徒間においても絶対にあってはならないことを共通理解する。

